

令和2年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果の概要

1. はじめに

令和2年度市町人権教育推進協議会等事業に関する調査を実施し、ここにその概要をまとめた。

調査方法：調査票による調査

調査期日：令和3年2月～3月

回収率：100%（19市町）

2. 正式名称

市町人推協等名称	市町数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権教育推進協議会	9	9	9
人権・同和教育推進協議会	0	1	1
同和教育推進協議会	2	1	1
「人権・生涯」学習推進協議会連合会	1	1	1
人権尊重都市推進会議	1	1	1
人権尊重のまちづくり推進協議会	1	1	1
まちづくり人権教育推進協議会	1	1	1
人権のまちづくり協議会	1	1	1
人権まちづくり会議	1	1	1
人権啓発推進協議会	1	1	1
人権啓発推進連絡協議会	1	1	1
合計	19	19	19

3. 会費について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会費を集めている市町	2	2	2

4. 学区人推協等の組織について

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
学区人推協等	市町数	10	10	10
	総数	137	136	132

5. 啓発講師団の設置状況について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)
設置している市町	10	247(74)	9	218(69)	10	233(71)
設置していない市町	9		10		9	
合計	19		19		19	

6. 人権教育推進員等について

(1) 推進員の年次別人数

年度	人数	年度	人数	年度	人数	年度	人数
昭和 59	4,487	平成 5	4,403	平成 14	5,161	平成 23	5,585
60	4,491	6	4,491	15	5,031	24	5,756
61	4,496	7	4,558	16	5,234	25	5,711
62	4,421	8	4,710	17	5,243	26	5,650
63	4,209	9	4,735	18	5,448	27	5,713
平成元	4,228	10	4,793	19	5,398	28	5,631
2	4,228	11	4,900	20	5,400	29	5,577
3	4,282	12	5,033	21	5,444	30	5,614
4	4,330	13	5,105	22	5,642	令和元	5,937
						令和 2	6,150

(2) 推進員等の選出方法

選出方法	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
自治会長等の推薦または自治会員等の投票	19	19	19
市町長からの任命・依頼	0	0	0
合計	19	19	19

7. 市町の人権教育研修会開催状況(人権教育推進員等の研修は除く)

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修
実施延べ数	87	18	289	20	88	20
参加延べ人数	21,235	1,176	34,224	1,466	8,737	659

※令和元年度より、調査様式を改定して実施。

8. 学区人権教育研修会等開催状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施延べ回数	313	280	96
参加延べ人数	20,980	20,594	5,435
実施市町数	12	12	10

9. 地区別(自治会・区別)懇談会等

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
自治会数	3,351	3,346	3,336
実施自治会数	2,131	2,172	848
実施延べ回数	2,290	2,310	928
参加延べ人数	55,188	55,701	26,583

令和2年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果より

① NPO団体や企業、または各種社会教育団体と連携した啓発・教育活動等の取組事例について

・「わたしと人権」作品募集及び人権標語・ポスター・作文・詩等作品集の作成により人権意識高揚に取り組んだ。
・市人推協と企業で合同研修会や啓発コーナーの設置を行った。
・企業内人権教育推進協議会と連携し、研修会や啓発作品募集の周知を行った。
・コロナ禍のため、例年実施している駅頭・街頭啓発は中止となったが、市人権擁護委員や市人権擁護推進協議会と連携しながら、啓発物品のパッケージ作業を行い、市関連施設等に設置し人権啓発を実施した。
・市人権啓発推進協議会の主催、市、市教育委員会の後援、市企業人権啓発推進協議会の協賛を得て、アル・プラザ野洲店にて人権作品、人権啓発パネルの展示により広く人権啓発を行った。
・NPO 団体や市民グループの人権啓発活動に対する助成金交付事業を実施した。
・人推協内の団体部会・企業部会で、人権研修の開催を依頼した。
・リーダー研修会の開催をした。(各種社会教育団体)
・事業所内公正採用選考、人権啓発推進員説明会(企業事業所部会)に取り組んだ。
・新任社員研修(企業事業所部会)における研修に取り組んだ。
令和3年度に向けての計画について
・本年度の取組を継続していく。
・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、例年取り組んでいたことを実施していく。

② 「部落差別解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」平成28年12月16日施行 を受けての取組事例について

・同和問題啓発強調月間に合わせて、県が作成された啓発物品を学区人推協の会議等で配布していただくよう周知した。
・自治会人権学習会で講演等の取り組みを実施し、啓発リーフレット等を配布した。
・市同和教育推進協議会委員の管外研修で本内容を取り扱った。
・学習資料「めざめ第43集」に資料として掲載している。
・「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」についてのリーフレットを地区別懇談会推進員に郵送で配布し周知を図った。
・リーフレットを作成し配布した。
・同和問題啓発強調月間に人権教育推進協議会発行の啓発紙「人推協だより」内に特集記事を掲載した。
・同法の市ホームページへ掲載、主催事業やイベント等で周知するなど啓発をした。
・研修会の実施、街頭啓発、有線による啓発放送、視聴覚教材貸出等を実施した。
令和3年度に向けての計画について
・本年度の取組を継続していく。
・総会において、法律のできた背景・意義・活用の可能性についての講演を開催していく。
・住民に対し、法の施行やポイントについて説明を行っていく。

③ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」平成 28 年4月1日 施行 及び「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」平成 31 年 4 月 1 日(10 月 1 日全部施行)の制 定を受けての取組事例について

・学区人推協だよりで障害者差別と合理的配慮をテーマにした作文および記事を掲載し、学区内の住民に配布した。
・自治会人権学習会で講演、DVD 視聴による学習等の取り組みを実施し、啓発リーフレット等を配布した。
・学習資料「めざめ第 4 3 集」に資料として掲載した。(P 3～4、ワークシート)
・人権教育推進協議会発行の啓発紙にて、市出身のパラスリート宇田秀生氏に関連する記事を掲載するなど、共生社会づくりへの周知に努めた。
・障害者理解促進研修・啓発事業(虐待防止支援)講演会を実施した。
・研修会の実施、街頭啓発、有線による啓発放送、視聴覚教材貸出等を実施した。
令和3年度に向けての計画について
・本年度の取組を継続していく。
・テーマとして設定し、研修会を計画するなど、市民の人権意識を高めるように啓発をしていく。
・法律について紹介し、施行やポイントについて、住民に分かりやすく説明を行う。
・12 月の「障害者週間」に合わせた取組や障害者の方を講師として招聘し、体験談等を踏まえた講演会を開催する等、効果的に取組を実施していく。

④ 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(いわゆる「ハイトスピーチ解消法」)(平成 28 年 6 月 3 日施行)を受けての取組事例について

・学区人推協だよりで外国人住民との共生をテーマにした記事を掲載し、学区内の住民に配布した。
・自治会人権学習会で様々な人権問題の一つとして学習に取り組んだ。
・啓発紙にて、人権課題の中の一つとして紹介した。
・研修会の実施、街頭啓発、有線による啓発放送、視聴覚教材貸出等を実施した。
令和3年度に向けての計画について
・本年度の取組を継続していく。
・外国人問題の研修会の際に、必ず法律について紹介する計画をしている。
・視聴覚教材の貸出、講座実施、研修会でのテーマ設定、地区別懇談会等で周知等をしていく。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関連した差別・偏見に対する取組事例について

・シトラスリボン運動の紹介、同運動への賛同等をした。
・「新型コロナウイルス感染症」に関する人権学習・啓発資料を作成し配布を行った。
・新型コロナウイルス感染症に関する「彦根市民人権宣言」を、市と共同で行った。
・啓発チラシの配布、啓発ポスターの掲示をした。
・市民が作成された記事等を掲載し、住民に周知した。
・自治会人権学習会で講演等の取り組みを実施し、啓発リーフレット等も配布した。
・啓発ポスターを自治会、医療機関、企業・事業所、介護施設、市管理施設等のあらゆる場所に掲示依頼した。
・啓発紙、啓発用チラシにて、新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別の解消に向けた内容を掲載した。
・市ホームページ及び広報誌に啓発文の掲載をした。

・啓発パネルを作成し、市内9か所（コミセン等）でパネル展示による啓発を実施した。
・人権啓発標語・イラストの募集において、新型コロナによる差別や偏見等をテーマに含め、小中学生および一般に募集を行った。
・啓発チラシを3種類作成し、自治会各組回覧、事業所送付、市内の児童・生徒配布をした。
・新型コロナウイルス感染症をテーマとした講演会や研修会の開催をした。
・「災害への備えと災害弱者の避難について～新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～」と題し、滋賀県防災支援赤十字奉仕団 中村準一氏を招聘し講演会を実施した。
・「コロナと人権」という啓発リーフレットを作成し、全戸配布した。
・リーダー研修会において新型コロナウイルス感染症に関連した記事を掲載した。
・研修会の実施、街頭啓発、有線による啓発放送等を実施した。
令和3年度に向けての計画について
・本年度の取組を継続していく。
・コロナと人権をテーマとした人権作文を学習会資料として活用していく。
・新型コロナウイルス感染症に関連した人権啓発ポスターを作成・配布予定である。
・「ストップ コロナ 差別！」を合言葉に、啓発物を作成し、引き続き啓発していく予定である。
・「感染症と人権」とのテーマで講座を計画し、コロナ差別を取り上げる予定である。

● 人権教育を効果的に学べた研修先について

インターネットと人権・オンラインフォーラム 会場：オンライン研修
主催 法務省/全国人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター
対象： YouTube によるライブ配信のため対象に制限なし
・インターネットと人権との関わりを身近に感じることができた。
湖南ブロック同和教育推進協議会先進地視察研修 会場：野洲市人権センター
対象： 市人権擁護委員、市人権擁護推進委員、市人権・同和教育推進協議会役員
・市内で起きた連続差別事象について考えたり、フィールドワークをしたりすることで、差別事象の起きた頃から現在までの移り変わりに思いを寄せながら学び深めることができた。

● その他

・コロナ禍で、人権・同和問題学習会（集合研修）の実施が難しい自治会が多く、代わりに自治会内で配布・回覧する資料の提供を求められることが多かった。そうしたときに活用させていただける資料があればありがたい。
・地区別懇談会に関して、講師・協力員の予定であった市職員・教職員等を対象にアンケートを実施し、関連資料の改訂を行った。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会形式で行う地区別人権研修会の実施を中止した自治会が多かった。集会形式の代わりに、人権啓発資料を作成して配布したり、市が制作した人権啓発動画をDVDやインターネットで視聴することで研修にした自治会もあった。
・オンライン研修は全国各地で活躍されている人の講演に、現地に向かうことなく参加ができ、たいへんよかった。（人権啓発指導者養成研修会、京都ヒューマンフェスタなど）
・新型コロナウイルス感染症の影響で、従来のように自治会館等に集まっての人権学習会ではなく、中学生の人権作文を各家庭に配付して感想を書いていただくセルフ学習による方法をとった。
・コロナ禍ということで、例年のような研修や集会がほとんどできなかった。小さく、高齢化の進む本町では、オンラインでの研修は効果があまりみられないと考えられ、今後の活動をどのように行っていくか考えていく必要がある。